

大野市報

時代の息吹きを織込んで

活況ある街に



商店街診断

滞貨と資産との混同

最近の消費物資の購買傾向に無頓着なためか、自店の業

に遅れた商品であることも気付かれていない。ただ希望的観測によつて将来を期待し、売上高の増加を期待している。このような事は個々の取扱

商品にも現われ、徒らにデッドストックになつていたりある店ではストックを資産と誤認して、これを店の信用として誇示していることは危険である。

時代性のある商品

商品の時代性が不足している事は、店主の判断が旧来の土地観に拘束されているからであつて、これと客の求める商品の隔りは、青年層ほど大きく、大野の商店街より客

のがす一つの原因とも考えられる。今後の商店経営には時代性のある商品、たとえば二次製品の衣料(セーター、既製服など)を積極的に取扱ひ、これを売るための店舗、商策を考へるべきである。時代性、消費傾向に逆らつた商品を売るよりは順応した商品を積極的に取扱うべきと考へる。

たとえば下着に例をとると、いづれの婦人雑貨店にも一応下着類は置かれていたが、下着の必要性、用途、商品の機能、組成、種類、流行などに對する研究心が少い。したがつてストック化の状態にある。またこの販売促進の方法も販売技術も持たぬため、客に指導の立場で積極的に販売することもむずかしい。

(本文は二面につづく)

昭和30年度の決算認定委員会に付託

第18回臨時市議会

第十八回臨時市議会は一月二十八日午後二時四十分から市役所下庄出張所において開かれ正副議長を交代、昭和三十年年度決算を委員会に付託、五十分閉会した。

正、副議長を改選

昭和三十年度大野市歳入歳出本議長、西川副議長がともに決算認定のため二十八日臨時市議会を招集、当日早朝、岸森嶋議員を決め正副議長の選

第十八回臨時市議会は一月二十八日午後二時四十分から市役所下庄出張所において開かれ正副議長を交代、昭和三十年年度決算を委員会に付託、五十分閉会した。



森嶋 開造氏

挙を行つた。この結果、議長に森嶋開造氏、副議長には松田操氏が当選した。

正、副議長のあいさつの後、市長ならびに川崎議員から新旧正副議長へ感謝、激励のあいさつがあつて一たん休憩。再会ののち議長は全都市計画委員の辞表の提出があつたの



松田 操氏

でこれを受理し、新委員に川崎港、近藤又右衛門、石田政治、南正雄、高田新左衛門の各氏を決めた。

市長は昭和三十年年度決算認定の招集についてあいさつのうち池田助役から同決算の概況説明があつたが、昭和三十年年度決算は決算認定特別委員に

付託。決算委員は次の七名。委員長に土田信平氏、副委員長に兼井彦左衛門氏、および委員には面屋重雄、近藤又右衛門、大腹原政治、土屋栄、山本武の各氏が決められ決算内容を審査することになつた。

決算額は二億三千四百四十四万八千八百五十四円で繰越額四百五十六万一千八百八十八円となつてゐる。

なお詳細は紙面の都合で次号に登載の予定。



昨年末に大雪がやつて驚かされたが、ことしに入つてからは雪らしい雪もふらず、しごく手持ちぶさたの形になつてしまつた。だが予報によると、二月初旬には相当降るとありがたくない御託宣。やはり北国名物は御健在というわけである。この名物も都会人には珍らしいらしく、スキーをかついだ青年たちが続々やつてくるが、われわれにとつては雪はどうも歓迎できぬシロモノだ。この奥、大い雪の結晶が、実験室の中で人工でできるようになつたので、自分ではひとりではどう目的の研究なんですとかきかれて、雪のできたがわかるからと冬の上層気象の状態がわかるからだと答えているが、実はいろいろな種類の雪の結晶を作つて、それを見るのが一番たのしみだからである」と、雨の権威中谷博士は書いてゐる。ものは思いようで、寒いと思えばたまらなくいやになる雪を、実験室で作つてゐるこんな人々もいるのである。どうせさけようとしてもさききれないものなら、真正面からそれにぶつかつて、それを処理して逆に自分のために利用する位の心がけは何事にもほしいと思ふ。外は寒く冷たい、せめて心の中に一足早く春を迎えたいものだ。

商策の研究が足りない

座して客を待つは省みたい



山家氏 真剣に商店を診断

店には必ず赤字を出すという。これは明らかに呉服店の感覚で経営するためであつて、相場の変動を見込んだ計画的経営と商策がないためである。

この業種が当市において、専門的に経営不可能という結論

にはならない。ほう大な服地の全国的消費量に対して全く傍観の態度であることは不可解である。この問題はもつと計数的に資料をもつて検討すべきで、今後の課題として研究された。

他の業種にもいえることであつて、座して客の来るのを待つ従来の商法より早く積極的の経営に切り替えるべきである。

専門店化の必要

特に衣料店においては、この必要が痛感され、年間売上げ高がある平均線に維持できない地方都市の性格もあろうが、これは資本と店舗の広さに依ることであつて、何れの衣料店も大商店も同様な総合経営をすることは不得策である。恐らく専門的では経営が危険であるという予想によるものであろうが、すでに当市においても二、三専門店が堅実に伸びつつある現状をみて、自店の力と商品を勘案し対策を立て

新しい商品には常にきびしい研究がなされておらぬと販売が低下するため新商品は売れないものと断定しその取扱ひ意欲が低下する。そのことはやがて、時代のお客から取り残されて行く一つの原因を作る。

これは服地の流行に対しても同様であり、流行雑貨に対しても同様である。食糧品に対しても同様のことがいえる。商品研究は各種の参考資料もあることで、熱意いかによつては解決は容易である。

商品研究が不足すると当然販売意欲が低下する。単にピラ、新聞などの広告に対しては関心を持つ店もかなりあるが、商策に対して欠けているところはな

いだらうか。

たとえば服地専門店が少いこともこの一例である。聞くところによると、服地を取り扱つた

店舗の構成

外装は商店の顔

店舗の構成については一応整備されており、各商店街とも適当な街路燈が設置され、そのに

ぎわいを作つてゐることは良好である。しかし各個の商店の店



デッドストックの山

内装には特長を

展示場の工夫と陳列の技術

共通していえることは、専門店の店主年齢は総じて若く積極的であるのに反して、老年の店主はころうで消極的であることは当然のことながら興味深い。

具体的に老朽店が多い。また雪国であるため軒先が非常に低い。これは今後、改築の機をたえ七、八尺にあげるべきである外飾りも軽量シャッターに替へて行きたい。内装の整備された店は診断店の中で約三軒程度である。

内装を改善するためには、まず取扱商品の検討から始めるべきで、主力取扱商品の場所、面積を決定すること、つぎにその商品の陳列技術を研究することそれに新しい経営と密接な店舗が考えられる。それによつて客を吸収することが可能である。

すべて取扱商品の多様さから商品配置が混乱している。外見のみに見ても衣料品が列べてあるから衣料品と判断でき



近代店舗 大野式専門店、兵隊の位では……

發揮できるのであるから、早速に各店の力によつて整備し商店街に活況を呈すべきである。外装とはモルタル外壁のことばかりではない。要は住宅の外装から店舗の外装へ改善すべきであつて、その造形美は近代店舗のあり店舗の広告面として品位のあるものを作ればよい。

天井については誰もが指摘してゐるようであるが全部「はり」の下部にベニヤ板を張り白ペンキを塗ることが天井の改善ではない。天井の低い店では「はり」をむき出しにしてその底部のみを

商品は見易い位置に

全店の商品配置も単に客通路を考へるだけでなく、通路に配置された展示商品の魅力によつて客を吸収することを考へるならば、奥深い店舗であれば真直な通路は不適当であり、また浅い店舗であつても商品の展示面により逐次誘引する配置とその通路を考へるべきである。(以下次号)

補修すればよい。又衣料品の場合、たとえばセーター売場であるならその部分の天井を特別に作りこれを照明器具と融合さすことによつて販売に適当な天井ができる。これは各店で指示した。

とりあえず着手すべきことは商品部門別各売場を強化することである。そのためには展示場所を作り、次に商品の種類すなわち客の自由選択に便利になつた商品と、しからざる商品(時計類、小物)または対面販売がよい商品(化粧品、ネクタイなど)を判断してその設備を整備する。

長時間の客を相手にする業種では接客場所を作るなど各業種の商品を考えて改善する。

国保、四月から再開

大野地区

昨年十一月二十二日、大野地区の市議会議員および区長、関係団体代表者の方々にお集り願ひ、合同協議会を開き大野地域の国保再開についていろいろ協議していただいた。

この結果、四月から再開することを決め、実施についての具体的ことがらを審議するために国保再開促進委員会を設けることになり、委員にはつぎの各氏がえらばれました。

- 委員長 西川長農助、副委員長 岩治勇一、同芝田重助、委員 川崎港、加藤哲次郎、近藤又右衛門、山本武、土田信平、四方憲二、砂子貞吉、十時藤吉、坂野広吉、岩田弥吉、九星大右衛門、眞柄広吉、広瀬究、齋藤榮治、白井泰藏、阿部新太、西哲二、玉木弥市、桑原健、玉村忠雄、堀福子、田中竹次郎



豊作は二年続かずと聞かされては

土壌の改善

いたが技術の進歩はついにこの不吉を破つて昨年はまだ良作を獲得した。ただし昨年の作柄の特徴はピンとキリにかなりのへだたりがあり、一昨年に比べて劣らない人があるかと思えば

平年作を割るものもあるといった実情で、一昨年の豊作は天候の力、昨年の豊作は技術の賜物といった見方もできるのでなかろうか。五条方とか阿難相のよくな従来それほどは思われなかつた土地が、据とか中野をしいで好成绩を得ている例や、木ノ木や塚原の新開地が古田に優る収穫を上げたことなどを考えても、今までの考え方を大いに改めなければならないものがある。

市では昨年から農業振興計画の一端として土壌調査を行つていり、生産の基礎である土地の状態を整備することに依つて生産のレベルは遙かに上るし、同時に収穫の低い農家を解消することも期待できる。

土壌断面調査から推察すると地下水水位が低く根の伸長が一米以上におよぶ地帯や、地下水が

新民生委員さきまる

社会福祉の向上に尽す80名

このほど全国一斉に民生委員の改選が行われ、本市においても八十名の民生委員が決まった。

十二月七日午後二時から、市役所下庄出張所において福井県知事始め県福祉協議会長代理、県厚生課長、市長、市議会副議長、市福祉協議会長らの来賓と大野市、郡の民生委員ら百余名

水平に流れる地帯が高い収穫を期待できる地帯である。すきを使つた場合、直ちに地下水が出るような地帯では暗きよ、開きよ、によつて気水の流通を計るのが第一で個々の施肥技術でカバーできると思はれるのは愚かなことである。

三億七千五百万円

越美北線新年度予算に

越美北線の新年度予算を大幅に獲得しようと、越美北線開通促進期成同盟会会長熊谷福井市長、同副会長齋藤大野市長(代理池田助役)、同幹事長竹内泉、高波泉議らが一月十四日から上京中であつたが、十九日帰庁の池田助役は

要するが一人に金を貸すと仲違いのものにしかならないが、土に金をかけると年々歳々利息以上のものを確実に返してくれる」といつた篤農家の言葉を肝に命じて、子孫のために美田を残したいものである。

浦井普及事務所長

次のとおり語つた。県選出衆、参議員らの協力を得て関係当局に陳情してきたが、この結果同線の新年度の工費は三億七千五百万円程度の見とおしだといふことである。これが実現すると福井・大野間の路床を整備できる上に大野・朝日間の工事にも手が着けられるという明るい見とおしである。

要するが一人に金を貸すと仲違いのものにしかならないが、土に金をかけると年々歳々利息以上のものを確実に返してくれる」といつた篤農家の言葉を肝に命じて、子孫のために美田を残したいものである。

「社会的疾患」の根源を取り除くように努め、社会福祉の増進にあたるのである。生活のこと、子供のこと、身の上のこと、何事によらず困つたときは、いつでも気軽に地域の民生委員に相談して下さい。新民生委員および担当地域は次のとおりである。

- (水落一、二) 齋藤フジヲ(一番下、二番上) 宮田準(一番下、二番下) 橋本与一(三番上、四番下) 堀福子(三番上、四番上) 松田正栄(五番上、寺上) 赤星龍頭(五番下、寺下) 松田敬藏(大和、末広) 二宮竜蔵(神明下二、三、四) 川崎あけ(神明中) 中沢勉(神明上) 藤堂延子(横下二、一) 中谷トミ(横下二、三) 川崎よし(春日五、横上) 齋藤甚作(春日四) 山内ます(春日三) 永見守一(春日一、春日二) 大沢太数(旭) 北野ひさを(昭和、篠座下) 猪島逸男(篠座中、春日野) 松谷正(篠座上) 竹根新計(西市、庄林、大田) 鈴木新作(上中野、下中野) 中島主税(新野、中荒井) 林源助(曙) 佐々木龍夫(荒井町) 泉伊平(曙) 齋藤正(中津川、新在家) 横枕(面屋いへ) 友江、中狭、堂本) 宮沢西兵衛(富蒲池、中保) 飛川好子(東大月、西大月) 山口治郎右衛門(大矢戸、小矢戸) 大谷忠次(上舌、下舌) 泉キミ(深井、飯降) 松田勝(新庄、右近次郎) 佐々木さなえ(阿難相領家、地頭方) 田中菊松(上荒井、上、下黒谷) 安間義雄(木本原) 北峯ついで(大門) 吉川忠左衛門(尾永見、坂戸) 北村はつせ(下丁、花山) 飯田茂(上丁、中丁) 谷川庄左衛門(矢、犬山) 石黒又栄(野中、福郷、上堀) 権守七太郎(森山、西山、平沢) 出村土松(下郷、落島、中堀、下堀) 安川砂(東山、御給、友兼、開苑) 山田八

千代(大西出、中西出、中村町) 石田藤吉(上若生子、下若生子) 浦山たつ(荒子町、木本領家) 植田雪森(北御門、吉、東中) 齋藤久代(今井、佐開、五条方) 岡田丈治(宝慶寺) 上田実(森政領家、森政地頭方、匠王寺) 稲津忠右衛門(南六呂師) 中出珍藏(橋爪、義道) 原愛子(落合、堂島、金山、小黑見) 岸本貞子(柿カ島、八町、森本) 多田うめ(御領、大月、伏石) 高田誠(不動堂、花房) 山本広懸(松丸、萩カ野、石谷) 林達也(下打波) 岡二男治(上打波) 林金之助(西勝原、東勝原) 安川操(仏原) 船山小太郎(下唯野) 齋藤八郎兵衛(七坂) 印牧七郎(塚原、富田開拓) 大霞原よし子(木落、蔵生) 常見龍馬(土打) 尾崎(ル) 上野 龍川秩(富島、新田) 松田志づ(土布子、森目、新河原) 石田ウメヲ(上、下麻生島) 榎一男(田野、井ノ口)

大野の栽培は 大野を伴る方々は 許可を受けて 免許申請をだして許可を受けて作つてくだされ。

許可を受けずに作つたときは 三年以下の懲役、または三万円以下の罰金が課せられることになつています。申請期日は毎年十一月末日となつていますが、届出の遅れた方は二月十五日までには必ず出張所または農務課へおたください。

押し売りに罰金 押売りなど 押止条件

最近、寄符募集行為や押売りが非常に多くなり県民が困るので県では県民生活の安全を図るため押売りなど防止条例を設け、一月二十日から取締ることになりました。

この条例によると、押売りなどの行為をしたものは一万円以下の罰金または拘留に処すことになり強固な取締りを行うこととなりますが、押売りにあつたときはすぐ警察に届けでてください。

今月の行事

(金)

一日

水産業統計冬期基本調査(二月一日現在)
一日～四日 下庄地区部落座談会(新生活運動推進について)
六日～十二日 小山地区部落座談会(新生活運動推進について)
上旬 市少年消防クラブ指導会
有終南・西校、有終中学校、下庄小・中校、乾側小・中校にて
十九日(火) 戸籍事務打合せ本庁協議室にて
中旬 文化財保護委員会 市少年消防クラブ指導会上庄小中校にて
下旬 市少年消防クラブ指導会 富田、阪谷小・中学校にて



加入しなくてもよい人

B子 国保に加入しなくてもよい社会保険の被保険者、その他法令に定めるものとほとんど人ですか。
国保に加入しなくてもよい



◇文久元年(一八六一) △大野 洋医中村タイ佐卒す
△広瀬旭莊、小倉健作などの学者来り文化面に大きな影響を与えた
◇明治六年(一八七三)
△足羽県が敦賀県となつた △全国に六鎮台を置く(東京、仙台、名古屋大阪、広島、熊本) 大野地方は名古屋鎮台の管轄となつ

人は次のとおりです。
(一) 法律で除かれているもの
イ 健康保険、船員保険に入っている被保険者

ロ 日雇労働者健康保険の被保険者で手帖の交付をうけて六カ月を経過しない者
ハ 特別国保組合の被保険者
(二) 市の条例で定めて除くことのできるもの
1 前項イ、ロ、ハ被保険者の被扶養者
2 法令で組織する共済組合の組合員およびその被扶養者
3 医療従事者およびその家族で除外を適当とするもの

〔郷土いろはかるた〕 勝原・五条方に発電所



真名川、九頭竜川の豊富な水力を利用する発電は、大野市の重要な役割の一つである。現在市内にある主な発電所は次の通りである
西勝原第一(発電能力20,800KW) 同第二(7,200KW) 東勝原(2,650KW) 下打波(4,500KW) 五条方(17,500KW)

4 生活保護法の規定による扶助を受けている者
5 外国人
森林伐採の許可申請は二月二十日までに
四月一日から明年三月末日までに制限林および幼齢林を伐採しようとする人は、伐採許可申請書を二月二十日まで

とり年と大野郡の歴史 (2)

その鎮定のため名古屋鎮台から一個小隊乃木希典小尉指揮のもとに羽生の計石まで来た。宗教騒動の巨頭である榎、金森、竹尾、高橋、業師氏などは斬罪に

処せられた △行政区画が次のように改められた。二十四大区(西谷、上下穴馬、石徹白) 二十五大区(小山、乾側、上下味) 年のみたつと思ひけるかな △竹尾茂氏福井県会議長となる △大野町は新式機械ケネル式足踏機を買入れ改良製糸をはじめる △六月三十日大暴風雨、七月二十日まで大洪水、これより治水問題やかましくなる。



伐採許可申請書を二月二十日までに出す地区担当の林業技術員に提出して許可を受け、作業に支障のないようにしてください。なお森林法に依り、知事は当市に昭和三十一年度の伐採計画案を公表しました。その内訳は
▽制限林(保安林、砂防指定地) 針葉樹五、五八四石。広葉樹八六、〇五七石。▽普通林(適正伐期齢級以下) 針葉樹二三、六九五石。広葉樹二七、九三三石となつており、市内全部で用材林五九、三二〇石、薪炭林八三、九四八石となつている

に詠進選歌にはいる。雪のうちにかをれる梅もあるものを
△大野町は新式機械ケネル式足踏機を買入れ改良製糸をはじめる △六月三十日大暴風雨、七月二十日まで大洪水、これより治水問題やかましくなる。

告知板

小学校に新入学・卒業する人に
法律によつてこの春小学校に入学する者および卒業する人は追加種痘追加ジフテリア予防注射を受けなければならぬことになっております。乳児の時これらの予防注射を受けましたが、ちようど免疫性がなくなつた時でありますのでぜひ受けて下さい。期日はいずれ該当事者に通知いたします。二、三月中に実施する予定です。



一、固くなつた餅を焼くと
二、貝類を煮るには湯がわいてから貝を入れるとふたがあいてよいとされていますが、身と貝がはなれてしましますから、まず水に少量の塩を入れ熱すると身はなれず塩味になつておいしいものです。

れらの法で定められなくとも、常識的にみてもこの行為はできようはずはない。さらに県土木出張所にお願ひしたいことはどろ沼のような県道を早く直してほしいことである。(富田生)